

運転免許の

自主返納がしやすくなりました



4月2日から スタート!!

全警察署・庁舎での 代理人による申請

運転免許センターで受付を試行していた代理人による運転免許の自主返納等の申請を全警察署・庁舎に拡充しました。

金沢中・金沢東・金沢西 警察署での 運転経歴証明書の申請

新たに金沢市内の3警察署でも受付できるようになりました。
(ただし、写真の持参が必要です。)

氏名	石川 太郎	昭和12年12月12日生
住所	石川県金沢市東蚊爪町2丁目1番地	
交付	平成26年06月06日 55555-5	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
番号	第 222207368222 号	
有効期限	平成00年00月00日	平成08年08月08日
交付	平成00年00月00日	
石川県公安委員会		

詳しくは裏面をご覧ください

金沢市では、運転免許証自主返納者など運転免許を持たない高齢者に対して、バス等の定期券の購入費の助成を行っています。詳細については下記にお問い合わせください。

金沢市交通政策課 TEL 076-220-2038 FAX 076-220-2048

金沢市・石川県警察

70歳以上の
ドライバーの皆さんへ

高齢者講習は ハガキが届いたら 早めに予約を！



受講者が多く、予約が取りにくい
状態になっています。



※高齢者講習を受けていないと更新手続きができません。

75歳以上の方は、まず認知機能検査を受け、その結果に応じて、別の日に高齢者講習を受けることになります。

ハガキが届いたら、
自動車学校などへ電
話してください。
誕生日の5か月前
から受講できます。

認知
機能
検査



高齢者
講習



更新
手続

運転免許でお困りのことはありませんか？

高齢運転者免許サポートダイヤル(四つ葉ダイヤル)

TEL 076-238-5428(平日8:30~17:00)

または、石川県運転免許センター

TEL 076-238-5901



運転免許の自主返納及び運転経歴証明書の交付に関する手続

1 受付時間

場 所	曜 日	時 間
運転免許センター	月～金曜日	9:30～11:30 14:00～15:30
	日曜日	事前予約制（直近の木曜日まで） 電話076-238-5901
警察署・庁舎 (運転経歴証明書は後日交付)	月～金曜日	10:00～11:30 13:30～15:00
	日曜日	受付していません。

土曜日、祝日、休日、12/29～1/3は手続できません。

2 必要書類等

	必要書類等	備 考
運転免許の自主返納	<すべての方> ① 運転免許証	※1 住民票は「個人番号」、「住民票コード」の記載のないもの
	<本籍・氏名変更のある方> ② 本籍の記載された住民票※1	※2 (住民票、健康保険証、マイナンバーカード、本人宛の郵便物等)
	<住所変更のある方> ③ 住所を証明できる書面※2	※3 様式は石川県警ホームページからダウンロードできるほか、運転免許センター及び警察署・庁舎の窓口で受け取ることができます。
	<代理人が申請する場合> ④ 委任状兼確認書※3 ⑤ 代理人誓約書※3 ⑥ 代理人の本人確認書類	※4 運転免許証、保険証等 代理人が介護施設等の職員の場合は職員証等
	<すべての方> ① 申請手数料1,100円	※5 健康保険証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード等官公庁が法令の規定により交付した免許証又は許可証等
	<自主返納後、別の日に申請する方> ② 氏名を確認できるもの※5	※6 申請前6か月以内に撮影した無帽・無背景・正面・上三分身・縦3cm×横2.4cm
運転経歴証明書の交付	<金沢中・金沢東・金沢西・白山・津幡警察署で申請する場合> ③ 申請者の写真※6	
	<氏名変更のある方> ④ 本籍の記載された住民票※1	
	<住所変更のある方> ⑤ 住所を証明できる書面※2	
	<代理人が申請する場合> ⑥ 委任状兼確認書※3 ⑦ 代理人誓約書※3 ⑧ 代理人の本人確認書類※4 ⑨ 申請者の写真※6	

代理人申請の留意事項

- 申請者
窓口に来所することが困難な方で、代理申請を委任できる方（病気や負傷、介護施設等に入居、交通手段の確保が難しいなど）
- 代理人
3親等以内の親族又は介護施設等の職員
その他の方に委任したい場合は事前にご相談ください。
- その他
申請者が委任状兼確認書を作成できない場合は代理人申請できません。
運転免許証を紛失等している場合は代理人申請できません。